

会 議 録

会 議 名	令和 8 年度みどりのまちづくり意見交換会					
開 催 日 時	令和 8 年 8 月 3 日（月）			開 会	午後 2 時 0 0 分	
				閉 会	午後 3 時 0 0 分	
開 催 場 所	東松山市役所 分室西棟 2 階 会議室 1					
会 議 次 第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 事 東松山市みどりの基本計画に基づくみどりに関する施策の 実施状況について 4 その他 5 閉 会					
公開・非公開の別	公 開			傍 聴 者 数	1 人	
非公開の理由 (非公開の場合)	—					
委員出欠状況	委員	金子 恒雄	欠			
	委員	稲田 滋夫	出			
	委員	利根川 清久	出			
	委員	盛島 巖	出			
	委員	永井 久美子	出			
	委員	新井 勝己	出			
事 務 局	都市計画課長 城 直紀					
	都市計画課副課長 高野 博匡					
	都市計画課主任 大塚 美帆					
	都市計画課主任 吉村 嘉泰					

次 第	発 言 者	顛 末
1 開会	事務局	開会
2 挨拶	城課長	挨拶
	事務局	委員の紹介 職員の紹介 配布資料確認
	座長	議事録署名委員に利根川委員と盛島委員を指名 会議の公開及び傍聴人の有無について確認 (会議：公開)(傍聴人：有)
3 議事	座長	議事「東松山市みどりの基本計画に基づくみどりに関する施策の実施状況について」、施策の柱に入る前に「みどりに関する施策の実施状況」表の形式のご意見等について事務局より回答いたします。
	事務局	○成果指標（KPI）を追加し、「何をしたか」だけでなく「どう変わったか」がわかる資料にすること。 ◇計画策定の平成 26 年から既に目標が達成されている施策があることや、定量化した指標の設定が難しい施策があることから、具体的施策における成果指標（KPI）の設定を現計画に追加することは困難と考えています。今後、計画を策定する際に検討いたします。
	○：要望・意見 ◇：回答	○「課題・今後の対応」の欄を設け、未実施や継続課題の理由を明記すること。 ◇来年度の意見交換会に向けて「課題と今後の対応」の欄の追加を検討します。
		○事業費が統一されていない。予算額・決算額や施策に直接要した費用と関連事業全体の費用を区別して記載し、費用対効果を検討できるようにすること。 ◇全体事業費のうち施策の取組のみに要した費用の算出が困難な施策があるなか、来年度の意見交換会に向けて事業費の全部か一部かを分かるよう明記します。また、費用対効果については、今後、計画を策定する際に検討します。

次 第	発 言 者	顛 末
		○予算を伴う行政事業を中心に掲載しているため、民有地での保全活動や行政指導によって実現した成果が見えにくい。また、事業評価では◎は1事業で○が非常に多く、成果が高かった事業も最低限実施した事業も同じ評価になっており、達成率やKPI達成状況を踏まえ評価が望まれる。 ◇成果指標（KPI）の追加に関するご要望と同様、今後、計画を策定する際に検討します。 ○みどりの基本計画の成果指標（緑被率、都市公園箇所及び面積、市民・企業などが保全管理しているみどりの箇所数・面積）との関係を一覧化し、各施策が計画全体の目標達成にどのように寄与したかを示すことが必要。 ◇計画の目標年次（令和10年）を終えて、目標に対する達成状況を整理する際に参考といたします。 要望や意見への回答は以上です。
	座長	他に質問はありますか。
	稲田委員	市が直接実施した事業だけでなく、市民や各種団体との協働による取組についても評価の対象とし、1年間を通じて何ができたのか、どのような成果があったのかを示す必要があると思います。
	座長	貴重なご意見として承ります。 他に質問や意見がないようですので、「施策の柱1 田園都市東松山らしい農地や水辺空間を保全し、活用する」について事務局より説明いたします。
	事務局	昨年度の主な取組みについて説明します。 基本施策1－具体的施策1 都幾川を活用した自然体験やレクリエーションの場として整備し活用するにおいて、埼玉県による都幾川改良復旧事業の完了後、駐車場、トイレ等を整備し、令和7年7月14日から「くらかけ清流の郷バーベキュー場」の営業を再開しました。 基本施策3－具体的施策1 良好な営農環境の保全において、農地の保全管理を行う各団体に対し、農業団体等

次 第	発 言 者	顛 末
		が行う農業用水利施設の修繕工事等に対する補助金や、農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動に対する補助金による支援を実施しました。 基本施策 6－具体的施策 2 ホタルの保全についての施策検討において、ホタル生息地の保全状況を把握するため、6 月と 7 月の計 2 回、ホタルの里づくり協力隊と市職員で飛翔調査を実施しました。 説明は以上です。
	座長	事前に提出いただいた質問事項について事務局より回答いたします。
	事務局	基本施策 1－具体的施策 1「都幾川を活用した自然体験やレクリエーションの場として整備し活用する」についての質問と回答です。 ○事業費の 24,281,246 円全額がこの施策に関する費用なのでしょうか。 ◇担当する商工観光課に確認したところ、県の河川改修工事に合わせて実施した「くらかけ清流の郷バーベキュー場」の再整備工事費用と営業再開後の運営及び管理に要した費用とのことでした。 基本施策 2－具体的施策 1「自然環境に配慮した多自然型の川づくりの推進」についての質問と回答です。 ○本工事のうちの一部で実施とありますが、事業費のうち植生護岸に要した概算額はいくらですか。 ◇担当する道路河川課に確認したところ、概算額は 470 万円とのことでした。 基本施策 3－具体的施策 1「良好な営農環境の保全」についての質問と回答です。 ○保全面積や耕作放棄地減少面積はどのくらいですか。 ◇担当する農業振興課と農業委員会に確認したところ、多面的機能支払交付金による保全面積は、令和 5 年度から令和 6 年度で約 76ha 増加、令和 6 年度から令和 7 年度で約 20ha 減少。耕作放棄地の減少面積は、農業委員会による遊休農地調査にて令和 4 年度から令和 5 年度で約 19ha 減少、令和 5 年度から令和 6 年度で約 90ha 増

次 第	発 言 者	顛 末
		加とのことでした。 基本施策 6－具体的施策 2「ホタルの保全についての施策検討」についての質問と回答です。 ○飛翔調査で確認した個体数は前年と比較してどうだったのか教えてください。 ◇担当する環境政策課に確認したところ、ホタルの飛翔調査は年 2 回、6 月と 7 月に実施しています。令和 6 年が 704 匹、令和 7 年が 625 匹と少し減少しました。なお、ホタルの生息確認箇所数は令和 6 年が 13 箇所、令和 7 年が 14 箇所と 1 箇所増えました。 質問への回答は以上です。
	座長	他に質問はありますか。
	稲田委員	多面的機能支払交付金による保全面積には田と畑の両方が含まれますか。また、どちらの方が広いですか。
	事務局	保全面積には田と畑の両方が含まれます。ほとんどが田です。
	稲田委員	農業者以外の地域住民も参加できる制度であるため、農地、農業用水路及び農道の保全活動を広げる観点から、制度をさらに周知し、活用を促進してほしい。
	事務局	水利組合や土地改良区を母体とする組織に自治会が加わり、地域で保全活動を行っています。農業振興課からは制度をより多くの地域で活用いただけるよう、働きかけを行っていることを聞いております。制度の周知、活用の促進についてのご要望は農業振興課に伝えます。
	座長	他に質問や意見がないようですので、「施策の柱 2 起伏に富んだ地形が織り成す樹林地・樹木を保全し、活用する」について事務局より説明いたします。
	事務局	昨年度の主な取組みについて説明します。 基本施策 1－具体的施策 1 樹林地・樹木の保全施策の

次 第	発 言 者	顛 末
		検討において、東松山市環境基本計画市民推進委員会と連携し、希少動物や生物多様性をテーマに市民環境会議を 2 回開催し、市民には情報提供・啓発を実施しました。また、「市民プロジェクト」に登録の市民団体による緑の保全活動に対しての支援を行いました。 次に、基本施策 2－具体的施策 2 地元企業などが市民の森で行うイベントの支援において、ボッシュ株式会社や市民の森保全クラブにて市民の森を活用したイベントを実施しました。 説明は以上です。
	座長	事前に提出いただいた質問事項について事務局より回答いたします。
	事務局	基本施策 1－具体的施策 1「樹林地・樹木の保全施策の検討」についての質問と回答です。 ○2 億 7 千万円全額がこの施策に関する費用なのでしょうか。 ◇都市公園 126 箇所の管理運営全般に掛かる 1 年間の指定管理料として、樹林地や樹木の保全のほか、公園の除草や清掃、施設管理等を実施しており、施策の取り組みについては、この費用の一部が含まれています。 質問への回答は以上です。
	座長	他に質問はありますか。
	稲田委員	ナラ枯れや衰弱木による倒木が発生しており、道路に接する民有林では安全確保が課題となっています。地権者だけで伐採・管理することが難しい場合もあるため、森林環境譲与税を活用した補助制度などにより、民有林を安全に保全・管理する取組を進めてほしい。
	座長	貴重なご意見として承ります。 他に質問や意見がないようですので、「施策の柱 3 公園・広場を親しみのある場として整備し、活用する」について事務局より説明いたします。
	事務局	昨年度の主な取組みを説明します。

次 第	発 言 者	顛 末
		基本施策 1－具体的施策 2 計画的な修繕や更新において、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の更新工事を実施しました。 基本施策 3－具体的施策 2 自治会との協働及び基本施策 4－具体的施策 2 地元自治会による子供広場の維持管理協定の推進において、地元自治会と維持管理協定を締結している 24 箇所の都市公園と 25 箇所の子供広場について、協定に基づき維持管理を実施いただきました。 説明は以上です。
	座長	事前に提出いただいた質問事項について事務局より回答をお願いします。
	事務局	基本施策 2－具体的施策 1 「公園再整備の計画的な推進」についての質問と回答です。
	○：質問・意見等 ◇：回答	○取組がなかった理由が不明ですが、今年度の対応予定はありますか。 ◇財政面を踏まえ全面的な再整備は難しい状況ですが、部分的な取組みとして、公園施設長寿命化計画に基づき老朽化した公園施設の更新のなかで、自治会を通じて地域のニーズを踏まえた施設更新を行っているところです。今年度は公園施設長寿命化計画の見直しを行うため、取組みの予定はありませんが、来年度以降、計画に沿って進めてまいります。 基本施策 3 「都市公園の魅力向上」についての意見と回答です。 ○公園の存在については、憩いの場として不可欠だと思うが、利用者の求めるものは多種多様であり全てを満足させるには難しさが伴うと考えます。また、公園によって、規制があり過ぎて残念だなと感じることも多いのですが子どもたちが遊べる環境をさらに豊かに充実させるために公園ごとに特化し、特徴を持たせるようなテーマを持つ公園があっても良いかと思います。例) 日陰たっぷり公園、大きなあずまやがある公園、体力測定ができる公園、プレイパークのように遊べる公園、ハイキングができる公園等。 ◇ホームページの「ひがしまつやま公園ガイド」には 10

次 第	発 言 者	顛 末
		種類の目的に応じた公園の紹介を行っております。今後も例に挙げていただいたような魅力あるテーマを持った公園の掘り起こしや、充実を図ってまいります。 基本施策 1「都市公園の安全性向上」についての意見と回答です。 ○都市公園に期待することとして、太陽光式照明灯の他に災害発生時に欲しい機能として、一時的な避難場所として短期間の滞在する場所になる事も想定し、普段は遊びに使えるものでも非常時には炊き出しやテント設営に役立つなど、多目的な活用ができると良いです。 ◇都市公園の防災機能として考えられる施設としましては、太陽光式照明灯の他に災害対応トイレやかまどベンチ等が挙げられます。市の地域防災計画のなかで公園は一時集合場所として位置付けしており、現在、防災施設として 9 箇所の公園に太陽光式充電機能付照明灯を設置し、4 箇所の公園にかまどベンチを設置しております。公園は防災機能としての多目的な活用も期待されることから、公園施設長寿命化計画に沿って、公園施設を更新する際は、防災機能を有するものも検討してまいります。 基本施策 1「都市公園の安全性向上」についての要望と回答です。 ○公園に死角が多過ぎないように工夫が欲しいです。 ◇公園施設の設置位置や、適切な植栽管理等で死角がでないよう考慮してまいります。 基本施策 4－具体的施策 1「子供広場の設置基準による整備」についての質問と回答です。 ○子ども広場の設置に関する基準が知りたいです。 ◇「こども広場の設置等に関する要領」を作成しております。本意見交換会の資料に添付いたしました。 質問や意見等への回答は以上です。
	座長	他に質問はありますか。 他に質問がないようですので、「施策の 4 みどりと調

次 第	発 言 者	顛 末
	事務局	和したまちづくりを推進する」について事務局より説明いたします。 昨年度の主な取組みを説明します。 基本施策 2－具体的施策 3 市民協働による「花いっぱい運動」の推進において、フラワーサポーターとの協働により、公共花壇の花植えを 27 回実施しました。 基本施策 4－具体的施策 2 市民による緑化の取組支援において、東松山ぼたん園にて指定管理者による「ぼたん育て方教室」を開催し、鉢植えボタンを配布しました。 基本施策 8－具体的施策 1 学校ファームの推進の協力において、地元農家の畑を借りて野菜の栽培方法を学ぶ機会を作るとともに、学校内の農園を設け、野菜や花の栽培を行いました。 説明は以上です。
	座長	事前に提出いただいた質問事項について事務局より回答いたします。
	事務局	基本施策 2－具体的施策 3 市民協働による「花いっぱい運動」の推進についての質問と回答です。 ○参加人数、参加団体数、花壇の面積を教えてください。 ◇担当する地域支援課に確認したところ、市が把握している参加状況は、フラワーサポーター延べ 346 人、自治会 81 団体、小・中学校 16 校、市施設 25 施設、商店会等 14 団体です。市全体での参加人数及び花壇面積は把握しておりませんとのことでした。 基本施策 3－具体的施策 1 「街路樹の適正な管理」についての質問と回答です。 ○剪定本数と危険木除去本数は何本ですか。 ◇担当する道路河川課に確認しましたところ、剪定本数が 3,871 本、危険木除去本数が 45 本とのことでした。 質問への回答は以上です。
	座長	他に質問はありますか。

次 第	発 言 者	顛 末
4 その他	稲田委員	危険木として除去した 45 本は、どのような樹種か。また、危険木とした主な理由は何か。
	事務局	樹種は、サルスベリ、ハナミズキ、マテバシイ、サクラ、アキニレ、キンモクセイ、ナンキンハゼ、カエデ、ヤマボウシ、イチョウ、ヤナギです。危険木とした主な理由は、老朽化、クビアカツヤカミキリ等の害虫による被害、道路通行への支障等、様々なものが考えられます。
	稲田委員	街路樹の設置や管理に関する指針はありますか。また、猛暑対策や居住環境の魅力向上の観点から、駅周辺をはじめとする市街地において、緑陰や気温低減などの多面的な機能を発揮できる街路樹の整備が必要ではないかと思いますが。
	事務局	事務局が把握している限りでは、指針はありません。 街路樹の設置では、樹種によって落ち葉や枝の広がりによる近隣住民への配慮や、沿道の出入口の確保等により、樹種の変更・縮小や配置の変更をせざるを得ない場合があります。今後の整備において、緑を適切に配置していくことが課題であると考えています。
	座長	他に質問はありますか。
	委員	特になし。 議事終了。
	事務局	何かありますか。
5 閉会	委員	特になし。
		閉会。
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。 令和 8 年 8 月 1 2 日 署名委員 <u>利根川 清久</u> 令和 8 年 8 月 1 2 日 署名委員 <u>盛島 巖</u>		